

3

けんこう あんぜん
健康と安全

はたら ひと けんこう あんぜん しごと ほうりつ
働く人が健康で安全に仕事ができるように、法律でいろいろなことが
き
決まっています。

こま
困ったことがあるときは、がいこくじんろうどうしゃそうだん **外国人労働者相談コーナー** → P.30 **そうだん** に相談
できます。

からだ こころ ぐあい しら
体と心の具合を調べる

かいしゃ はい まいとし かい からだ ぐあい
会社に入ったときと毎年1回、体の具合を
けんこうしんだん しら
『健康診断』で調べます。

こころ ぐあい ねん
心の具合は『ストレスチェック』で年に
かいしら
1回調べます。



けんこうしんだん けんこう もんだい
健康診断やストレスチェックで健康に問題があ
るとわかった人や、ひと ざんぎょう おお つか ひと
残業が多くて疲れている人は、
いしゃ しら ひつよう ざんぎょう すく
医者いしゃに調べてもらいます。必要ひつようなら、残業ざんぎょうを少な
くしたり、しごと か
仕事しごとを変かえたりしてもらいます。

しごと げんいん びょうき
仕事が原因のけがや病気

しごと げんいん はたら ひと びょうき
仕事が原因で、働いている人がけがをしたり病気に
なったり亡くなったりしたときは、かいしゃ はい
『ろうさいほけん』 <=会社かいしゃからお金かねを集めて、仕事しごとで、けが・病気びょうきをした
ひと たす せいど かね で かいしゃ い とちゅう
人などを助たすける制度せいど>からお金かねが出でます。会社かいしゃに行く途中とちゅうや、
かいしゃ かえ とちゅう じこ かね で
会社かいしゃから帰かえる途中とちゅうの事故じこなどでもお金かねが出でます。



- 病院のお金はかかりません。あなたが払うことがあるかもしれませんが、後であなたに返します。
- 仕事を休まなければならなくなった日は、休んだ4日目から、1日の平均の給料の80%くらいのお金をもらいます。(休んだ1日目から3日目までは会社から1日の給料の60%くらいのお金をもらいます)。
- 仕事が原因のけがや病気で仕事を休んでいるときと、その後30日は、「会社をやめろ」と言われません。
- 亡くなったときは、家族がお金をもらいます。

あか かあ まも
赤ちゃんとお母さんを守る

妊娠<=お腹に赤ちゃんがいること>した女性や
赤ちゃんを産んだ女性は、次のことを会社に
頼むことができます。



- 妊娠している間は体に無理のない仕事に変えたい。
- 働く時間は1日に8時間以内、1週間に40時間以内をしたい。
- 残業や休みの日の仕事、夜中の仕事をしたくない。
- お母さんとお腹にいる赤ちゃんの健康を
確認しに医者へ行くので、仕事を休みたい。
- 医者に言われたので、働く時間を短くしたい。
または、休みたい。

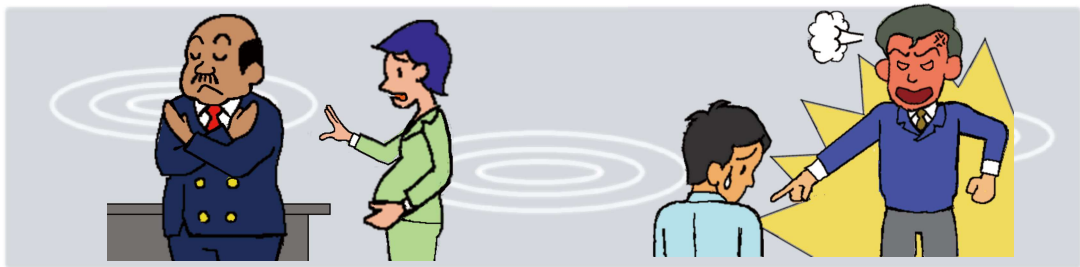


あんしん はたら 安心して働く

あんしん はたら 安心して働いてもらうため会社は次のような差別やハラスメントがないようにします。

- 男性か女性か、日本人か外国人かなどで給料や研修、仕事などを
か 変える。
- 女性が結婚したり、妊娠したり、赤ちゃんを産んだりしたことを
理由に会社をやめさせるルールをつくる。結婚を理由に女性をやめ
させる。
- パワーハラスメント
- セクシュアルハラスメント
- 妊娠した人や子どもを産んだ人へのハラスメント、子どもを産んで
育てるために休みを取る人などへのハラスメント

もし差別やこのようなハラスメントがあったら、「やめてください」
「嫌です」などと言って、会社に相談してください。



そうごうろうどうそудん 総合労働相談コーナー → P.30 などに相談できます。

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>

